

# 明日に向かって2015

## 福祉サービス利用申請

高等部卒業後に福祉サービスの利用をするための手続きについて紹介します。

高等部3年生の保護者の方には12月のPTAで説明していますが、福祉サービスを利用するためには次のような手順での申請が必要になります。網掛けの部分は保護者の方が関わる部分です。

### ＜卒業後の福祉サービス利用までの流れ＞

- ① 学校での面談、進路相談等で利用したい事業者やサービス内容について  
本人・保護者と希望について担任と確認する。
- ② 障害福祉サービス支給申請用紙を受け取る。（当該市町村障害福祉担当課から）
- ③ 障害福祉サービス支給申請用紙を提出する。（当該市町村障害福祉担当課へ）
  - ・介護給付（生活介護、短期入所等）を利用希望の方は、12月中に申請
  - ・訓練等給付（生活訓練、就労移行支援、就労継続支援B型等）は年明けに申請（大仙市の方）
- ④ サービス等利用計画案作成を依頼する。（任意の相談支援事業者へ）
- ⑤ 障害支援区分認定調査（80項目）（家庭や学校で実施）
- ⑥ 障害支援区分の認定（一次判定及び審査会による認定）
- ⑦ 支給決定・受給者証の交付
  - \* 当該市町村障害福祉担当課から受給者証が御家庭に届く。
- ⑧ 「サービス等利用計画」の完成
  - \* 相談支援事業所が御家庭を訪問する。（必須）
- ⑨ サービス事業所と契約する。



サービスの利用開始

希望するサービスの種類や事業所によって、手続きの時期が違ったり、就労アセスメント（※）の必要があったりします。

不明な点については、担任または進路担当までお問い合わせください。

## ※就労アセスメントとは？

→平成27年度より、卒業後に就労継続支援B型（明日に向かってNo.4参照）のサービスを利用する場合、在学中に就労移行支援事業所において就労アセスメント（働く力の実態と適正の把握）を行うことが必要になりました。就労アセスメントの評価を経て、サービスの利用が可能であるかが決まります。

＜就労アセスメントができる事業所＞ ☆就労移行支援を実施している事業所が対象です。

- 大仙市…ほっぺ、テンドーランドリーファクトリー
- 仙北市…なし
- 美郷町…美郷パン工房
- 横手、平鹿地区…ユー・ホップハウス、グリーン、ルピナス、ネット横手
- 湯沢、雄勝地区…ぱあとなあ、ひだまり

※H28年2月19日現在

.....

＜お知らせ＞

社会福祉法人慈泉会

## 「ウッディいのおか」が開所します！

平成28年3月1日にオープン予定です。サービス内容は、生活介護事業（定員10名）と就労継続支援B型事業（定員10名）です。

生活介護事業では、特殊浴槽を備え、入浴サービスを行います。就労継続支援B型事業では日本そばの店舗を営業します。利用者は、接客や調理補助などに携わる予定です。

お問い合わせは、進路指導部までお願いします。



（横手市猪岡）



「ウッディいのおか」の場所は、横手市の旭小学校や旭郵便局の近くです。

美しい三角屋根の下で、一生懸命働く利用者の方々に会える日が楽しみです。